

京都市告示第630号

京都市動物園条例第2条の規定に基づき、次のとおり京都市動物園の開園時間を延長します。

平成31年3月19日

京都市長 門川 大作

平成31年4月6日、7日、8月10日、11日、12日、9月14日、15日、16日、10月12日、13日、14日の開園時間は、午前9時から午後8時まで（受付終了午後7時30分）とします。

(動物園)